

大阪市水道局

海外水ビジネスパートナー制度

民間企業

海外進出に意欲
のある企業

上水関連の設計・建設、
製品などの技術・ノウハウ



大阪水道グループ

水道局

(株)大阪水道総合
サービス

事業運営の技術・ノウハウ

海外水ビジネス案件の形成、事業推進



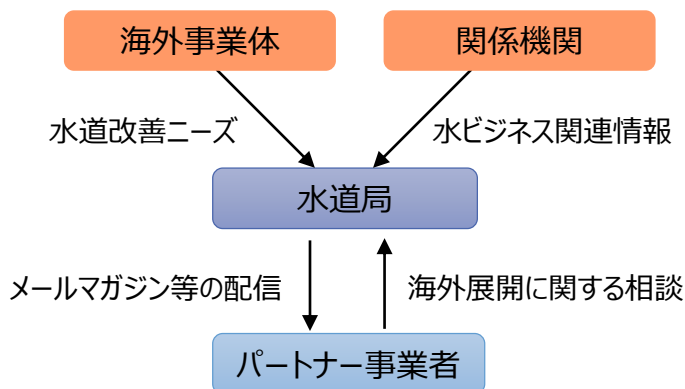
制度の目的

本制度は、大阪市水道局と民間企業等が海外水ビジネスに関する情報共有及び案件形成に向けた取組等を緊密に連携して行い、新規案件の形成につながるビジネス機会を創出することで、開発途上国等における水道の普及及び改善に貢献することを目的としています。

活動内容

1 海外水ビジネスに関する情報提供

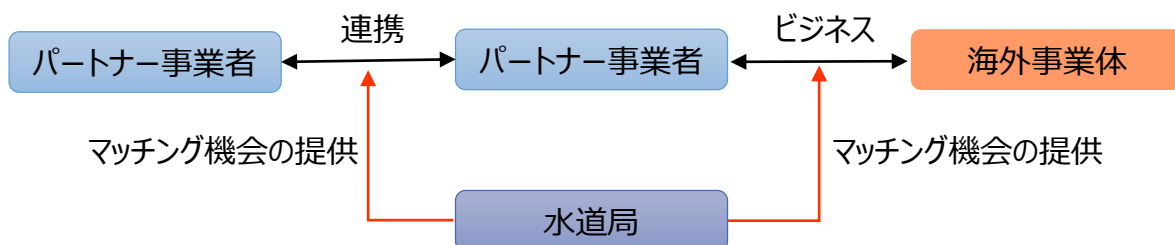
- 海外事業者から得た水道改善に関するニーズの情報
- 海外事業者との技術交流等に関する情報
- 案件形成に向けた連携事業者の募集情報
- その他、海外水ビジネスに関する情報



海外事業者のニーズ把握・提供

2 案件形成、事業実施に向けたマッチング機会の提供

- 海外事業者とパートナー事業者のニーズマッチング
- 他のパートナー事業者とのマッチング
(案件形成や事業実施にあたり、他の企業の協力を必要とする場合)



3 海外事業者への情報発信機会の提供

- 海外事業者との技術交流等に伴い実施するセミナーへの参加機会の提供



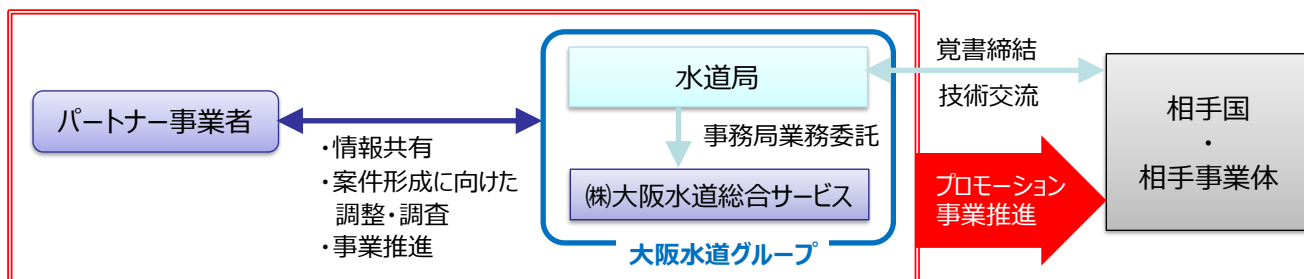
技術セミナーの実施

4 海外での案件形成、事業実施のサポート

- 海外での案件形成、事業実施にあたり、相手国・事業者との関係構築や技術協力等のサポート
- パートナー事業者が実施する海外事業者の視察等における当局施設の見学受入れ

実施体制

本制度の運用を含む海外事業を効率的かつ効果的に推進するため、外郭団体である株式会社大阪水道総合サービスを活用して、「大阪水道グループ」として一体となって、民間企業の皆さまとともに事業を推進していきます。

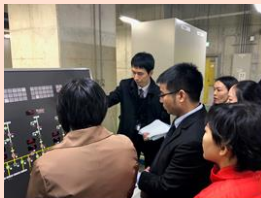


当局の取組例

ベトナム

● ホーチミン市水道総公社（SAWACO）、ドンナイ省水道会社（DOWACO）との技術交流

- ・ SAWACOと「技術交流に関する覚書」を締結し、毎年SAWACO職員を受入れ、技術交流を実施（平成21年（2009年）～）
- ・ 令和3年（2021年）12月には、DOWACOを含めた3者による覚書を締結し、令和4年（2022年）3月には3者での技術交流をオンライン方式にて実施
- ・ 技術交流にはホーチミン市周辺のバリアンタウ省水道株式会社（BWACO）（平成26年（2014年）～平成31年（2019年））も参画
- ・ 技術交流は、水道の専門分野の意見交換・情報共有等を行うとともに、SAWACO・DOWACOの抱える課題解決に資する民間企業の技術紹介も実施



● 国等の調査プロジェクトに民間企業と共同で参画（ホーチミン市）

- ・ 配水場整備プロジェクト（平成21年（2009年）～）
- ・ 日本品質の給水装置を活用した漏水削減プロジェクト（平成29年（2017年）～）



● 新規案件形成に向けた調査

- ・ SAWACO、DOWACO及びビズオン省上下水道環境株式会社（BIWASE）を訪問し、今後の案件形成の可能性等について調査（令和元年（2019年））

ミャンマー

● ヤンゴン市の水道改善の取組

- ・ ヤンゴン市開発委員会（YCDC）との主要分野での協力に関する覚書の締結（平成26年（2014年））
- ・ ヤンゴン市長とヤンゴン市ダラ地区等の新興地域における水道改善プロジェクトへの大阪市の支援・協力に関する関心表明レターの交換（平成30年（2018年））



● ミャンマー地方部の水道改善の取組

- ・ ミャンマー中央政府農業畜産灌漑省地方開発局（DRD）とミャンマー地方部の水道整備への協力に関するレターの交換（令和2年（2020年））
- ・ マンダレー管区開発局（MRDA）とミャンマー地方都市の水道改善への協力に関する関心表明レターの交換（令和2年（2020年））

お問合せ先

（委託先）株式会社大阪水道総合サービス 企画推進室

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1-2-7 あべのメディックス204号

TEL 06-4965-3000

Mail kikaku@owgs.co.jp